

# 省エネ家電の買替えをサポートします！

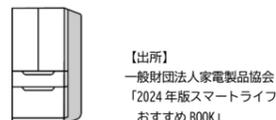
国の「重点支援地方交付金」を活用して、ご家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガスの削減を図ることを目的として、ご家庭でご使用の家電製品を省エネ性能の高いものに買い替える費用の一部を補助します。

蛍光灯の2027年問題※に備え、この補助金をLED照明への更新にご活用ください

今どきのエアコンは10年前と比べると約15%の省エネ！

LEDシーリングライトは蛍光灯のものに比べて約50%の省エネ

今どきの冷蔵庫は10年前と比べると約28～35%の省エネ！



【出所】  
一般財団法人家電製品協会  
「2024年版スマートライフ  
おすすめBOOK」

## ※蛍光灯の2027年問題

2023年の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は、2027年までに廃止されることが決まっていますので、LED照明への計画的な更新をお願いします。

## 補助対象製品

エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具 で、次の要件を全て満たすものです。

### ■共通の要件

- ・令和7年1月28日(火)から令和8年1月31日(土)までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの
- ・現在、ご家庭で使用されているものの撤去を含め、**買い替えたもの**
- ・阿南市内の販売店又は事業所において購入したもの（インターネット等による通信販売での購入は対象外）
- ・新品(未使用品)のもの（使用済みものは対象外）
- ・自ら購入したもの（リース、レンタルは対象外）
- ・阿南市内のご自宅で使用するもの（事業用として使用するものは対象外）

### ■個別の要件

エアコン	電気冷蔵庫	LED照明器具
省エネ基準達成率 100%以上のもの  (目標年度 2027年度)	省エネ基準達成率 100%以上のもの  (目標年度 2021年度)	住宅の屋内に固定して使用するLED照明器具(シーリングライトなど、税抜本体購入価格が5千円以上のもの) ※蛍光管や白熱電球のみの交換は対象外

### ■省エネ基準達成率と目標年度について

省エネ基準達成率は、「統一省エネラベル」の表示または資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認することができます。くわしくは、こちらの二次元バーコードを読み取り、専用サイトをご覧ください。



省エネ型製品情報サイト <https://seihinjyoho.go.jp/>

統一省エネラベル

**省エネ性能**

★★★★☆ 3.0

省エネ基準達成率 100% APP 6.6

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 **18,000円**

check

エアコンは2027年度  
電気冷蔵庫は2021年度

ここが100%以上

## 補助対象者

次の要件を全て満たす方

- ・申請時において阿南市内に住所を有する(住民登録をしている)満18歳以上の方
- ・同一世帯において当該補助金の適用を受けていない方(申請は、1世帯あたり1人1回限り)
- ・市税等の滞納がない方
- ・暴力団員でない方または暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない方

## 申請方法

補助金交付申請・請求に必要な書類を作成の上、受付期間内に電子申請、郵送又は持参のいずれかの方法により、市環境保全課まで申請してください。その際、郵送料は申請者のご負担となります。なお、必要書類(様式)は、市ホームページに掲載しているほか、環境保全課(市役所2階)及び各支所・住民センター、椿泊連絡所、伊島連絡所の窓口に設置しています。

## 申請・請求受付期間

令和7年2月10日(月)～令和8年2月10日(火) ※必着  
※期間前の申請及び郵送分は受付できません。

## ご購入の前に必ずご確認ください

- 市ホームページに「申請ガイド」を掲載していますので、必ず補助要件等を確認してから購入してください。
- 申請受付期間中であっても、申請額の累計額が予算額(2,938万円)に達した時点で受付を終了し、同日に予算額を上回って複数の交付申請書を受け付けた場合は、抽選により交付決定します。  
なお、申請額の合計額は、随時、市ホームページでお知らせします。
- 現金払いでなくキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)により一括支払いした場合においても領収書は必要ですので、必ず発行してもらってください。
- リボ払いまたは分割払いにより支払った場合は、補助金申請はできません。
- 国、県その他の団体の補助制度と併用する場合は、補助対象経費の額から当該補助金の額を控除します。
- 提出書類に不備があるときは、補助金が交付されない場合がありますのでご注意ください。

## 申請先・問い合わせ

### 環境保全課 ゼロカーボン推進室

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3  
阿南市役所2階 環境保全課内  
電話 0884-22-3795 受付時間 平日 8:30～17:00  
※夜間・土日・祝日の窓口の受付・相談業務は行っていません。  
メールアドレス kankyuu@anan.i-tokushima.jp  
市ホームページ URL <https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2025012300045/>

## 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費(補助対象製品の本体購入価格(税抜))に補助率をかけて算出します。  
なお、本体購入代金以外の費用(製品の取付け・撤去工事費、収集・運搬費、既存機器の処分費(家電リサイクル料金)、延長保証料、消費税及び地方消費税の額等)は、補助対象経費には含まれませんので、全て申請者のご負担となります。

補助対象経費の5分の1の額と1台当たりの上限額のいずれか低い方の額

※対象製品を複数購入された場合は、1台ごとに計算して合算した額

家電の種類	規格・補助区分	1台当たりの上限額	申請台数の上限	
エアコン	市内本店	50,000円	エアコンと電気冷蔵庫はどちらか1台に限る	
	市外本店	20,000円		
電気冷蔵庫	350ℓ以上	市内本店		30,000円
		市外本店		10,000円
	350ℓ未満	市内本店	15,000円	
		市外本店	5,000円	
LED照明器具	市内本店	5,000円	LED照明器具5台まで	
	市外本店	2,000円		

### 【購入店について】

市内本店とは「市内に本社・本店がある販売店等」をいいます。  
市外本店とは「市内に本社・本店がない販売店等」をいいます。

## 補助金の交付

補助金交付決定兼交付額確定通知書により、振込予定日をお知らせします。

## 申請書類・申請ガイド・Q&A・電子申請

市ホームページにおいて、申請書類や申請ガイド、Q&A、電子申請サイトへのご案内をしています。右の二次元バーコードを読み取り、ご確認ください。



みんなで創ろう  
脱炭素社会!

